# 春の全国交通安全運動

実施期間 令和5年5月11日(木)~5月20日(土) 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

#### 重点目標

#### ① こどもを始めとする歩行者の安全の確保

☆運転者は、交通ルールと交通マナーを 実践し、安全運転に努めましょう!

☆道路横断時には、手を上げて合図する とともに、安全確認を徹底しましょう!



### ② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

☆横断中の歩行者、特にこどもや高齢者には 思いやりのある運転をお願いします。

☆飲酒運転や危険な妨害運転は 犯罪です。絶対にやめましょう!





#### ③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

☆大人もこどもも、安全のため、ヘルメットを 着用しましょう。

☆夜間はライトを点灯しましょう。

☆二人乗り・傘差し運転やスマートフォンを使用しながらの運転は 危険です。絶対にやめましょう。





高知県交通安全推進県民会議 事務局(高知県文化生活スポーツ部県民生活課)



ドライバーの皆さんへ!

☆横断中の 高齢者等には、思いや

☆反対車線からの道路横断者にも、

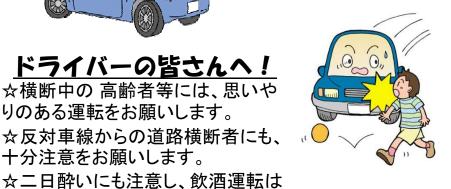
りのある運転をお願いします。

十分注意をお願いします。

絶対にやめましょう。

#### 保護者の方へ!

☆お子さんの飛び出し には注意を!!



## 高齢者の方へ!

☆夜間・早朝歩く時は目立 つ服装と、反射材の着用を お願いします。

☆道路横断時は、無理に 渡らず、安全をよく確かめ ましょう。



#### 車に乗る<u>方へ!</u>

☆後部座席を含め、全ての座席のシートベルト確認を! ☆乳幼児を乗せるときはチャイルドシートを!





#### 自転車に乗る方へ!

☆携帯電話を使いながらや、音楽を聴きながらの運転は危険です!

☆万一の事故から大切な命を守るため、

ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットの着用は全ての自転車利用者の努 力義務です!(令和5年4月~)

# 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、 安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



(令和4年11月1日改正)



